

愛知県救急医療協議会の設置について

1 目的

昭和 53 年 5 月に名古屋掖済会病院を県内初の救命救急センターに指定して以来、現在までに「2 次医療圏に複数設置」の方針の下、23 ヶ所の救命救急センター及び 1 ヶ所の小児救命救急センターを指定している。

救命救急センターについては、国が定めた調査項目に基づき毎年調査を実施しているが、今後は、調査結果に基づく救命救急センターの詳細な機能評価を行うことで、救命救急センターの機能及び質の向上を図るための施策を検討するなど、本県の救急医療全体の問題点や課題を検討するため、平成 31 年（2019 年）度に愛知県救急医療協議会を新たに設置する。

なお、救急搬送に関する事項については、消防本部が開催しているメディカルコントロール協議会で議論されている。

2 所管事項

- (1) 第 3 次救急医療体制に関すること。
- (2) 救命救急センターの現況調査及び機能評価に関すること。
- (3) 救命救急センターの機能強化に関すること。
- (4) その他救急医療体制全般に関すること。

3 構成員

救命救急センター長（23 ヶ所）、小児救命救急センター長（1 ヶ所）、愛知県医師会及び愛知県病院協会等関係団体代表者、消防本部関係者、学識経験者

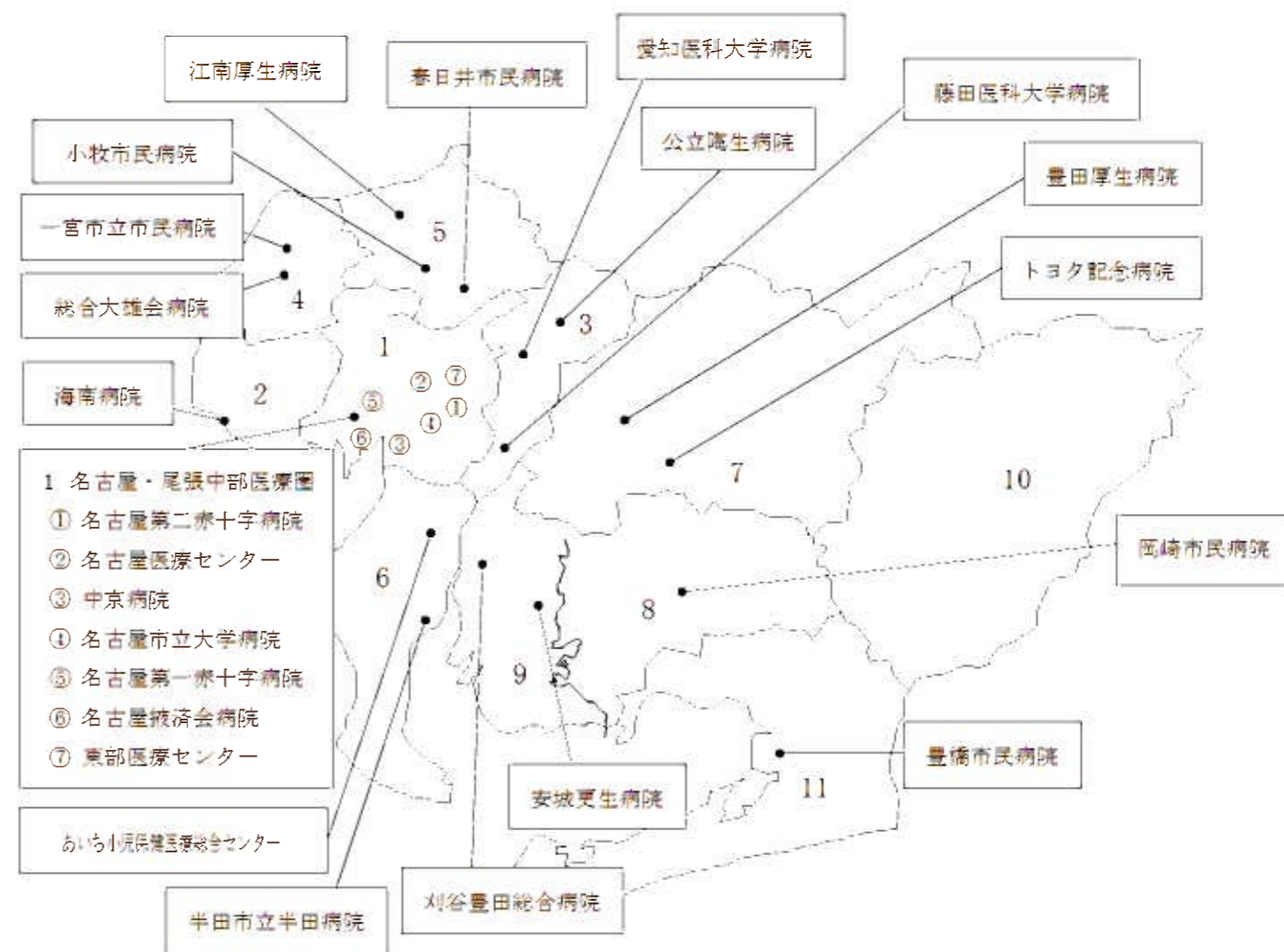
4 設置時期

平成 31 年（2019 年）上半期中を予定

5 開催回数

年 2 回程度を予定

救命救急センターの指定状況



2 次医療圏		救命救急センター	
1	名古屋・尾張中部	名古屋第二赤十字病院、名古屋医療センター、中京病院、名古屋市立大学病院、名古屋第一赤十字病院、名古屋掖済会病院、名古屋市立東部医療センター	7
2	海部	海南病院	1
3	尾張東部	愛知医科大学病院、藤田医科大学病院、公立陶生病院	3
4	尾張西部	一宮市立市民病院、総合大雄会病院	2
5	尾張北部	小牧市民病院、春日井市民病院、江南厚生病院	3
6	知多半島	半田市立半田病院、(小児救命救急センター) あいち小児保健医療総合センター	1 (1)
7	西三河北部	豊田厚生病院、トヨタ記念病院	2
8	西三河南部東	西崎市民病院	1
9	西三河南部西	安城更生病院、刈谷豊田総合病院	2
10	東三河北部	—	—
11	東三河南部	豊橋市民病院	1
		計	23 (1)

医療審議会の組織について(平成31(2019)年4月から)

